

所属長	人事課長	人事部長

### 感染症報告書（主治医による就業禁止および許可）

慶應義塾長 殿

下記のとおり報告いたします。

教職員番号		地区	信濃町	所属	
氏名				職種	教員 職員
病名	インフルエンザ			咽頭結膜熱	
	麻疹（はしか）			流行性角結膜炎	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）			感染性腸炎（ ）	
	風疹（三日はしか）			新型コロナウイルス感染症	
	水痘（みずぼうそう）			その他（ ）	
就業禁止期間	20	年	月	日	午前・午後 から 20 年 月 日 午前・午後 まで 就業を禁止する。
就業許可	20	年	月	日	午前・午後 から 就業を許可する。

20 年 月 日

医療機関名

医師名

印

年 月 日

所属長	人事課長	人事部長

### 感染症報告書（産業医による就業許可）

慶應義塾長 殿

大学保健管理センター担当医

印

下記のとおり報告いたします。

教職員番号		地区	信濃町	所属	
氏名				職種	教員 職員（有給休暇・有給欠勤）*1
病名					
就業禁止期間	20	年	月	日	午前・午後 から 20 年 月 日 午前・午後 まで
就業許可	20	年	月	日	午前・午後 から就業を許可する。

\*1 《職員のみ》感染症罹患により休んだ期間について、所属長に提出する前に「有給休暇」・「有給欠勤」のうち、希望する取り扱いを○で囲んでください。（臨時職員は選択不要）ご不明な点等ありましたら人事課に問合せをお願いいたします。

法令の定める場合などを除き、本人の許可なく、その情報を第三者へ開示・提供することはありません。なお、医療個人情報、個人情報を取り扱う場合は、慶應義塾医療個人情報保護規程、慶應義塾個人情報保護規程（詳しくは、慶應義塾の個人情報保護のページ、<https://www.keio.ac.jp/ja/privacy-policy/>）をご覧ください、慶應義塾の学術研究の用に供する個人情報保護規程に掲げる事項を遵守し、適正に管理を行います。